

平成 28 年度事業計画

I 公益目的事業

1 環境衛生思想の普及振興及びその施設の維持改善に関する事業

(1) 自主管理活動

- ① 各地区に環境衛生自治指導員（以下「自治指導員」という。）を各業態別に配置し、各自治指導員が担当する施設を巡回する。
- ② 各自治指導員は、巡回時に「自主管理点検票」を配布し、年度末に回収をする。
- ③ 「自主管理点検票」が年度末に回収できた各営業施設には、「点検済証」を渡す。
- ④ 「点検済証」は、各営業施設内の利用者が見える箇所に貼付する。
- ⑤ 回収した「自主管理点検票」は、管轄の保健所に各地区で決めた代表者が持参する。
- ⑥ 「自主管理点検票」は、各営業施設内の利用者が見える箇所に備え付けること。
- ⑦ 「自主管理点検票」の左上の自治指導員名を記載するところにその施設を担当する自治指導員名を必ず記入して渡すこと。

(2) 自治指導員研修会

業態別に自治指導員研修会を実施する。

研修会に出席した方に「研修会修了証」を授与する。

日程及び会場

【理容】	第1・第2・第3ブロック	平成 28 年 10 月 3 日（月）	全理連ビル
	第4ブロック	平成 28 年 10 月 24 日（月）	豊島区民センター
	第5ブロック	平成 28 年 11 月 21 日（月）	すみだ産業会館
	第6ブロック	平成 28 年 11 月 7 日（月）	三多摩労働会館
【美容】	第1・第2・第3ブロック	平成 28 年 10 月 4 日（火）	全理連ビル
	第4ブロック	平成 28 年 10 月 25 日（火）	豊島区民センター
	第5ブロック	平成 28 年 11 月 29 日（火）	すみだ産業会館
	第6ブロック	平成 28 年 11 月 1 日（火）	三多摩労働会館
【ホテル旅館・浴場・興行】	特別区	平成 28 年 10 月 5 日（水）	すみだ産業会館
	三多摩地区	平成 28 年 10 月 6 日（木）	三多摩労働会館
【クリーニング】	全地区	平成 28 年 10 月 2 日（日）	全理連ビル

(3) 各地区で実施する衛生講習会の実施

- ① 各地区において、営業者及び従業員を対象にした「講習会」年2回実施する。年2回のうち、1回の「講習会」は保健所の協力を得て会員以外の施設にも案内を通知する。
- ② 「講習会」に出席した施設に対して、「講習会受講済証」を配布する。
- ③ 「講習会受講済証」は、各営業施設内の利用者が見える箇所に貼付する。
- ④ 「講習会」に出席した会員の名簿を本部協会に提出する。

(4) 「自主管理点検票」の配布及び回収について

- ① 自治指導員がそれぞれの担当施設に「自主管理点検票」を配布し、年度末に回収をする。
- ② 「自主管理点検票」の左上の自治指導員名を記入する欄に担当する自治指導員名を必ず記入して下さい。

(5) 「衛生管理実施店舗」シールの配布について

「講習会」を受講し、「自主管理点検票」を提出した会員に、「衛生管理実施店舗」のシールを配布する。

(6) 機関誌の発行

- ① 東京都から提供される「機関誌」の教育資料を、施設の衛生及び振興に活用する。
- ② 年3回発行する「機関誌」を、各施設内に置き広く利用者にも情報の提供を行う。
- ③ 機関誌は、自治指導員が担当施設に配布する。

(7) 「環境フェスティバル2016」の開催

- ① 本年度も実施し、都民の環境衛生思想の普及振興に努める。
- ② 協会が都民の衛生管理の為に実施している「自主管理点検票」・「自治指導員」の活動を啓蒙する。
- ③ 小学生の絵画を募集してイベント会場に展示し、表彰式を行う。
本年度より、協力をしてくれた小学校に図書購入費用として2万円を寄付する。

開催日時 平成28年7月19日(火)

開催場所 新宿駅西口イベント広場か上野公園で検討する

(8) 「区民まつり」等における相談

- ① 多くの区民(住民)が集まる区民まつり等に積極的に参加し、来場した区民(住民)から公衆衛生に関する相談を受けて適切な助言・指導をする他、公衆衛生の知識の普及を図る。
(※ 参加協会に2万円を補助する)

(9) 「ポイ捨て撲滅キャンペーン」の実施について

(※ 参加協会に2万円を補助する)

(10) 「頭ジラミ」対処法の講習会の実施について

幼稚園、保育園、小学校と協議をし、要請のあった所で実施する。

本年度は、都内2～3箇所で開催予定

II 収益事業等（その他の事業）

(1) ブロック会の開催

協会活動の充実と発展を目的に、協会理事と会員間の意見交換会、連絡、会員間の情報交換及び親睦を図る。

(2) 各委員会の開催

協会の事業運営をサポートする、組織委員会、災害対策支援委員会、事業実行委員会、華の会の開催を実施する。

(3) 経営改善に関する事業

本部で税理士の相談会か経営講習会を開催する。

(4) 技術の向上に関する事業

・「浴衣の着付け」の講習会を実施する。

(5) 従業員の養成事業及び福利厚生事業

・平成28年9月13日（火）に日帰り旅行を実施する。

(6) 団体保険加入事務等

加入事務手続きを行う。

(7) レンタルマット・モップの普及事業

(8) 物販事業

(6)・(7)と同様に協会の資源を確保することを目的として、会員向け、会員の施設及び施設利用者向けに販売を行う。

(9) 特別会員の販売促進フェア

特別会員の商品の販売促進会を開催する。

Ⅲ 管理運営事項

(1) 会員及び特別会員の確保

- ① 会員数の確保のために、「環境フェスティバル」・「区民まつり」等で協会の知名度を上げる取組をしていく。
- ② 協会設立趣旨に賛同して下さる企業に特別会員への加入を推し進める。
- ③ 各地区協会で行っている「衛生講習会」の案内を非協会会員にも通知し、協会のPR活動を行い、協会活動への参加を呼び掛ける。

(2) 年間行事予定

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| ① 地区代表者会議 | 平成 28 年 5 月 17 日 (火) 午後 1 時 00 分 |
| ② 平成 28 年度 定期総会 | 平成 28 年 6 月 14 日 (火) 午後 5 時 00 分 |
| ③ 「環境フェスティバル 2016」 | 平成 28 年 7 月 19 日 (火) |
| ④ 日帰り旅行 | 平成 28 年 9 月 13 日 (火) |
| ⑤ 平成 29 年 新春賀詞交歓会 | 平成 29 年 1 月 10 日 (火) 午後 4 時 00 分 |
| ⑥ 地区代表者会議 | 平成 29 年 2 月 16 日 (木) 午後 6 時 00 分 |
| ⑦ 平成 28 年度 臨時総会 | 平成 29 年 3 月 14 日 (火) 午後 3 時 00 分 |
| ⑧ 地区代表者会議 | 平成 29 年 5 月 18 日 (木) 午後 6 時 00 分 |
| ⑨ 平成 29 年度 定期総会 | 平成 29 年 6 月 6 日 (火) 午後 6 時 00 分 |